

平成 29 年 8 月 25 日

お客様各位

株式会社ビットフライヤーでのビットコイン盗難事件によるサービス停止のお知らせ

弊社は改正資金決済法のみなし業者として仮想通貨取引所 Super bit brothers (<http://www.sbitcoin.com/>) を運営しておりました。

平成 29 年 4 月 24 日に弊社のビットコインの売買及び保管先として利用している仮想通貨取引所の一つである株式会社ビットフライヤー（以下「ビットフライヤー」といいます。）の弊社口座内にて顧客資産を含むビットコインと預入金合わせて 6300 万円相当の盗難（以下「本件盗難事件」といいます。）が発生しました。（詳細は別途開示します）本件盗難事件の影響により平成 29 年 9 月 30 日をもってサービス停止致します。

お客様の金銭及びビットコインについては、当社取引所所定の方法でお客様にて引き出しさせていただきますようお願いいたします。

また、平成 29 年 9 月 7 日までに、お客様が、当社に預託している金銭及びビットコインを引き出されない場合、誠に勝手ながら平成 29 年 9 月 8 日以降に、以下のとおり返還手続を行います。

- ① お客様の金銭は当社に登録されているお客様の金融機関の口座に振り込みます。
- ② お客様のビットコインは当社が適当と判断する時期及び方法により、日本円に換金したうえで、当社に登録されているお客様の金融機関の口座に振り込みます。
- ③ お客様が金融機関の口座を当社に登録していない場合はその他前記①及び②の方法によることが困難な場合には、前記①の金銭及び前記②の売却代金は、当社に登録済の住所に対して現金書留で郵送する方法、供託その他当社が適当と認める方法により、返還いたします。

当社取引所サービスの終了に関しまして、ご不明な点がある場合には、平成 29 年 9 月 30 日以降 3 ヶ月間は問い合わせフォーム

<https://member.s-bitcoin.com/contact>

での対応も行っておりますのでご連絡ください。

このような盗難事件が発生したことについて、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけことを心よりお詫び申し上げます。

次に、仮想通貨取引所を運営する事業を営む者として、かかる盗難事件の発生を非常に重く受け止めております。当該事件を契機として、仮想通貨取引所に対する皆様の信頼を毀損することのないよう、行政各機関とも調整の上、必要な対応を速やかに行う所存でございます。

最後に、追加情報等がございましたら、随時お伝えさせていただく予定ですので、何卒ご確認の程よろしくお願いいたします。

会 社 名 フィンテック株式会社

代表者名 代表取締役 馬場伸孝

問合せ先 (TEL 03-5789-5723)

メール： support-team@s-bitcoin.com